

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門関西支店 （大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー流通グループ生活・産業エネルギー部門九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 累計期間	第58期
決算年月	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	352,395 (179,937)	475,378 (249,077)	744,767
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	8,282	9,392	19,169
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,969 (1,446)	5,447 (2,903)	11,025
当社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,285	5,965	11,460
株主資本合計 (百万円)	110,586	119,360	116,104
資産合計 (百万円)	334,165	377,608	382,621
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	35.14 (12.80)	48.25 (25.71)	97.63
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
株主資本比率 (%)	33.09	31.61	30.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,957	9,745	24,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,971	1,758	18,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,924	5,736	5,850
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	17,797	24,850	22,573

(注) 1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

4. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より以下のとおり組織改編を行っております。

当社グループが有する地域ごとのネットワークを活かした事業の展開、並びにエネルギーシフトの変化に対応した電力事業・モビリティ事業の意思決定のスピードアップを目的に、下記の内容で関連する事業グループと事業部門の組織改編を実施しました。

### <エネルギー流通グループ>

「ホームライフ事業」並びに、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合した「生活・産業エネルギー事業」を傘下に配置しました。

### <電力・ユーティリティグループ>

「電力・ユーティリティ事業」を傘下に配置しました。

### <モビリティライフ事業>

「モビリティライフ事業」を新たに設置しました。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (主要な関係会社の異動)

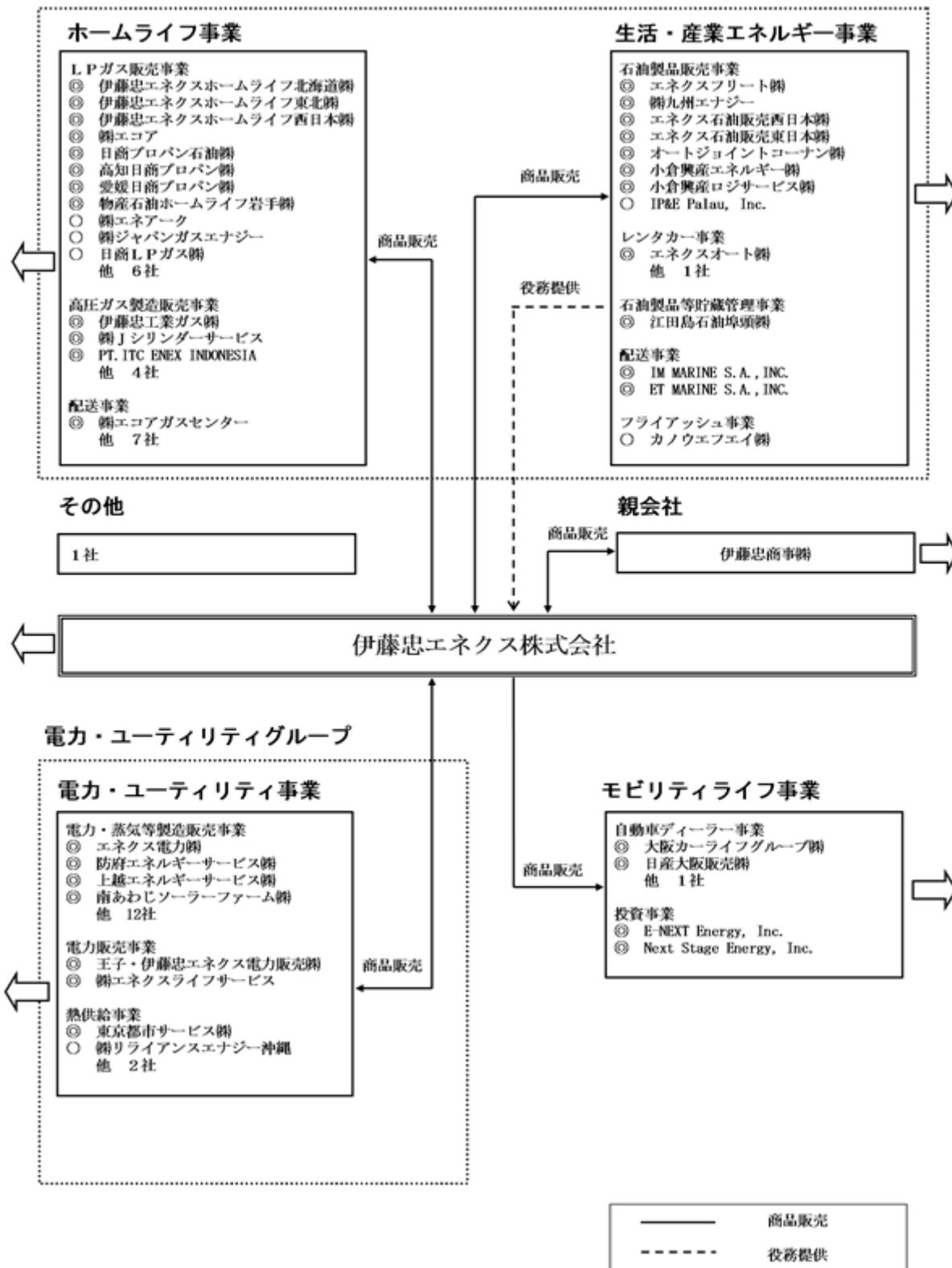
#### 「ホームライフ事業」

2018年4月に、当社の子会社であった株式会社東北タンク商會を、同子会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社が吸収合併しました。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売

### エネルギー流通グループ



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号の適用による影響については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」をご参照ください。

#### (1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して50億1千3百万円減少し、3,776億8百万円となりました。これは主に季節要因による営業債権の51億4千5百万円減少等によるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して89億2千5百万円減少し、2,366億3千万円となりました。これは主に借入金の17億7千7百万円返済や未払法人所得税の17億1千万円減少等によるものです。資本合計は、当社株主に帰属する四半期純利益による54億4千7百万円増加及び配当金支払いによる31億7千1百万円減少等により前連結会計年度末と比較して39億1千2百万円増加の1,409億7千8百万円となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日）における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が堅調に推移し依然として景気回復基調にあります。一方、米国の保護主義政策を起点とした貿易摩擦の激化や新興国の通貨危機など、世界経済が減速していくリスクも抱えており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進しております。

##### < 1 > 『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再構築～

資産の最適化  
収益力の向上  
顧客基盤の開拓

##### < 2 > 『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化  
自律型人材育成  
働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の推進

その取組みの一環として、本年4月に当社グループが有する地域ごとのネットワークを活かした事業の展開、並びにエネルギーシフトの変化に対応した電力事業・モビリティ事業の意思決定のスピードアップを目的に、事業グループと事業部門の組織改編を実施しました。

当該組織改編により、「ホームライフ事業」並びに従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合した「生活・産業エネルギー事業」からなる「エネルギー流通グループ」を新たに設置しました。これに加え、「電力・ユーティリティ事業」からなる「電力・ユーティリティグループ」を合わせた2事業グループ体制としております。

更に、従来の「自動車ビジネス室」を「モビリティライフ事業」に改編・昇格し、本年4月より稼働しております。

このような活動の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は4,753億7千8百万円（前年同期比34.9%の増加）となりました。これは主に国内石油製品価格の上昇に伴う価格影響等によるものです。

営業活動に係る利益は88億8千4百万円（前年同期比5.7%の減少）となりました。これは主に生活・産業エネルギー事業の石油製品販売分野及び石油製品トレード分野が増益となった一方で、電力・ユーティリティ事業の電力販売分野が減益となったことに加え、固定資産に係る損益及びその他の損益が減益となったことによるものです。

当社株主に帰属する四半期純利益は54億4千7百万円（前年同期比37.2%の増加）となりました。これは主にホームライフ事業や電力・ユーティリティ事業の持分法適用会社からの取込利益増加等によるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、本年4月に行った組織改編に伴い、報告セグメントを変更しております。このため、前年同期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

## < 1 > エネルギー流通グループ

### ホームライフ事業

当第2四半期連結累計期間におけるホームライフ事業部門は、LPガス直売顧客軒数が約2,000軒増加し、約548,000軒となりました。また、LPガス輸入価格が前年同期より高値で推移したことにより在庫影響は前年同期に比べ改善いたしました。

家庭向け電力販売事業におきましては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進しており、顧客軒数は約16,000軒増加し、約70,000軒となりました。

損益面におきましては、昨年10月の大阪ガスグループとの再編統合により東名阪エリアの子会社3社が持分法適用会社へ移行したことにより、売上総利益は前年同期を下回りましたが、前年同期に再編統合に関わる損失の一部が認識されていたことにより持分法による投資損益が改善したため、当社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を上回りました。

海外事業におきましては、インドネシアにおける工業ガス販売事業（PT. ITC ENEX INDONESIA）、フィリピンにおけるLPガス販売事業（Isla Petroleum & Gas Corporation）共に、当社が国内で培ってきたノウハウを生かして今後も更なる事業拡大を目指してまいります。

このような活動の結果、売上収益は402億4千8百万円（前年同期比4.0%の減少）、営業活動に係る利益は11億5千1百万円（前年同期比39.7%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は7億7千9百万円（前年同期の当社株主に帰属する四半期純損失は6億3千3百万円）となりました。

### 生活・産業エネルギー事業

当第2四半期連結累計期間における生活・産業エネルギー事業部門は、石油需要の構造的な減退や元売2極化などの業界再編が進む中、各事業、各エリアにおける販売基盤の維持と拡大に努め、前年同期を上回る収益となりました。

当部門は地域のくらしと産業に深く関わる事を目的として、事業展開を行っており、それぞれの事業において機能の向上と価値の創出に努めております。

地域の生活者に関わるCS（1）事業におきましては、販売店及びグループ会社のCS店舗を通じて、エネルギー供給はもとより地域の皆様に必要とされるサービスの提供を行い、地域の生活インフラを担う拠点創りを運営者の皆様と共に目指してまいります。子会社のエネクスフリース株式会社におきましては、CSにおける顧客志向のサービス向上による差別化が奏功し、販売数量は前年同期を上回りました。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループCS数につきましては、不採算CSの撤退等により、総数は1,783ヵ所（前期末より29ヵ所純減）となりました。また、グループで展開しております「カースタレンタカー」の導入店舗数は398店舗（前期末より28店舗純増）となっております。

地域の産業に関わる事業におきましては、タンクの賃貸事業において、福岡の自社タンクの跡地に化学製品の貯蔵タンクを新設し、資産の適切な拡充と運用によるバリューチェーンの高度化を進めております。また、各エリアにおいては、既存事業に加え、アドブルー（2）や法人向け電力販売などの多様な商材を包括的に提案しております。

環境関連事業への取組みといたしましては、船舶から回収した廃油をリサイクルし、再生油として販売するスロップ・再生油事業や、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業などを中心に環境負荷低減に繋がる活動を進めております。

このような活動の結果、売上収益は3,357億8百万円（前年同期比48.2%の増加）、営業活動に係る利益は40億3千2百万円（前年同期比18.8%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は27億6千9百万円（前年同期比21.8%の増加）となりました。

（1）CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

（2）アドブルー（AdBlue）とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。

## < 2 > 電力・ユーティリティグループ

### 電力・ユーティリティ事業

当第2四半期連結累計期間における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業の電力販売分野におきましては、法人向け並びに家庭向け販売の伸長により、小売電力販売量は前年同期を上回りましたが、卸売市場の乱高下及び価格競争の激化により損益面では前年同期を下回りました。当該分野では、子会社の株式会社エネクスライフサービスを中心に、エリアに強い顧客基盤を持つ企業や異業種と提携し、家庭・小規模法人向けの電力販売を展開することで、電力+ の新たな価値提案を検討してまいります。

発電分野におきましては、昨年10月に新設した火力発電所の稼働により、総発電量、損益共に前年同期を上回りました。当該分野では、老朽化の進んだ新潟県上越市の水力発電設備の大規模改修を行い設備の効率化を図るなど、電力の安定供給と環境負荷の低減を目指し、電源ポートフォリオの充実、再生可能エネルギー発電設備への投資を推進してまいります。

また、熱供給事業（ 3 ）におきましては、猛暑の影響により平均気温が上昇し、熱需要量、損益共に前年同期を上回りました。当該分野では多様化する顧客のニーズに応えられるよう、引き続き総合的なエネルギーサービス事業（ 4 ）を推進してまいります。

このような活動の結果、売上収益は464億3千7百万円（前年同期比43.7%の増加）、営業活動に係る利益は26億1千4百万円（前年同期比32.5%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は14億1千1百万円（前年同期比25.0%の減少）となりました。

（ 3 ）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

（ 4 ）エネルギーサービス事業とは、エネルギーの利用に際しお客さまに代わり、電気・熱源設備等を所有し空調用温水や給湯用温水、蒸気等を供給する事業です。

### < 3 > モビリティライフ事業

当第2四半期連結累計期間におけるモビリティライフ事業部門は、自動車ディーラー事業が好調に推移いたしました。

自動車ディーラー事業におきましては、子会社の大阪カーライフグループ株式会社に台風被害が発生しましたが、販売努力により新車販売台数はノート、セレナを中心に好調に推移いたしました。また、顧客基盤強化の一環として取組みました『日産大阪e-でんき』の販売も順調に推移いたしました。

米国パイオ事業におきましては、本格稼働に入り、現地プラントにて原料の前処理工程におけるオペレーションの改善が実施され、稼働率が向上いたしました。今後も安定稼働に向け努力してまいります。

このような活動の結果、売上収益は529億8千5百万円（前年同期比2.5%の増加）、営業活動に係る利益は5億6千1百万円（前年同期比21.8%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は1億1千2百万円（前年同期比18.1%の増加）となりました。

#### （ 3 ）キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して22億7千7百万円増加の248億5千万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は97億4千5百万円となりました。主な要因は、税引前四半期利益93億9千2百万円、減価償却費等50億1千8百万円、棚卸資産の増加20億2百万円、法人所得税の支払いによる支出37億9千7百万円等によるものです。なお、獲得した資金は前年同期比2億1千2百万円減少しております。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は17億5千8百万円となりました。主な要因は、電力・ユーティリティ事業を中心とする有形固定資産及び投資不動産等の取得による支出53億8千1百万円、預け金の減少49億9千9百万円等によるものです。なお、使用した資金は前年同期比72億1千3百万円減少しております。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は57億3千6百万円の支出となりました。主な要因は、有利子負債の減少による支出25億6千4百万円、配当金の支払いによる支出31億7千1百万円等によるものです。なお、使用した資金は前年同期比1億8千8百万円減少しております。

#### （ 4 ）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （ 5 ）研究開発活動

該当事項はありません。

( 6 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し  
最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

( 7 ) 経営者の問題認識と今後の方針について  
最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	116,881	-	19,878	-	5,000

## (5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,158	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,623	4.09
エネクスファンド	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,043	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,147	1.90
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,010	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,409	1.25
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	1,086	0.96
前田道路株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番3号	957	0.85
計	-	82,953	73.41

(注) 上記の他、当社は自己株式3,893千株を保有しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,892,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,928,400	1,129,284	-
単元未満株式	普通株式 59,806	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,284	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株(議決権1,093個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,892,900	-	3,892,900	3.33
計	-	3,892,900	-	3,892,900	3.33

(注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		22,573	24,850
営業債権		119,541	114,396
その他の短期金融資産		38,860	34,505
棚卸資産		28,380	30,382
前渡金		1,690	155
その他の流動資産		1,725	2,235
流動資産合計		212,769	206,523
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		26,145	28,551
その他の投資		3,406	3,766
投資以外の長期金融資産		11,400	11,398
有形固定資産		85,326	85,562
投資不動産		10,166	9,736
のれん		692	692
無形資産		20,798	20,476
繰延税金資産		10,502	9,425
その他の非流動資産		1,417	1,479
非流動資産合計		169,852	171,085
資産合計		382,621	377,608

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		12,432	16,793
営業債務		127,445	127,251
その他の短期金融負債		8,539	6,819
未払法人所得税		3,650	1,940
前受金		10,583	9,739
その他の流動負債		12,280	9,880
流動負債合計		174,929	172,422
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		30,273	24,135
その他の長期金融負債		23,335	22,911
退職給付に係る負債		9,820	9,991
繰延税金負債		2,185	2,345
引当金		4,757	4,666
その他の非流動負債		256	160
非流動負債合計		70,626	64,208
負債合計		245,555	236,630
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,892	18,895
利益剰余金		80,352	83,086
その他の資本の構成要素		1,145	626
自己株式		1,873	1,873
株主資本合計		116,104	119,360
非支配持分		20,962	21,618
資本合計		137,066	140,978
負債及び資本合計		382,621	377,608

## ( 2 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上収益	5	352,395	475,378
売上原価		308,202	434,045
売上総利益		44,193	41,333
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		35,385	32,524
固定資産に係る損益		86	186
その他の損益		699	261
その他の収益及び費用合計		34,772	32,449
営業活動に係る利益		9,421	8,884
金融収益及び金融費用			
受取利息		23	42
受取配当金		270	53
支払利息		472	438
その他の金融損益		117	5
金融収益及び金融費用合計		296	348
持分法による投資損益		843	856
税引前四半期利益		8,282	9,392
法人所得税費用		3,102	2,830
四半期純利益		5,180	6,562
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		3,969	5,447
非支配持分に帰属する四半期純利益		1,211	1,115
計		5,180	6,562

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		577	244
持分法適用会社におけるその他の包括利益		1	1
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15	11
キャッシュ・フロー・ヘッジ		33	64
持分法適用会社におけるその他の包括利益		280	222
その他の包括利益(税効果控除後)計		316	518
四半期包括利益		5,496	7,080
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		4,285	5,965
非支配持分に帰属する四半期包括利益		1,211	1,115
計		5,496	7,080

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	35.14	48.25
希薄化後	10	-	-

(単位：百万円)

売上高		507,990	606,834
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
売上収益		179,937	249,077
売上原価		157,742	227,842
売上総利益		22,195	21,235
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		17,647	16,286
固定資産に係る損益		31	60
その他の損益		240	63
その他の収益及び費用合計		17,438	16,289
営業活動に係る利益		4,757	4,946
金融収益及び金融費用			
受取利息		7	19
受取配当金		0	0
支払利息		235	226
その他の金融損益		66	78
金融収益及び金融費用合計		294	285
持分法による投資損益		772	237
税引前四半期利益		3,691	4,898
法人所得税費用		1,568	1,545
四半期純利益		2,123	3,353
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		1,446	2,903
非支配持分に帰属する四半期純利益		677	450
計		2,123	3,353

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		216	185
持分法適用会社におけるその他の包括利益		0	23
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		0	11
キャッシュ・フロー・ヘッジ		35	59
持分法適用会社におけるその他の包括利益		122	224
その他の包括利益(税効果控除後)計		129	502
四半期包括利益		2,252	3,855
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		1,575	3,405
非支配持分に帰属する四半期包括利益		677	450
計		2,252	3,855

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	12.80	25.71
希薄化後	10	-	-

(単位：百万円)

売上高		262,595	318,072
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
資本			
資本金			
期首残高		19,878	19,878
期末残高		19,878	19,878
資本剰余金			
期首残高		18,740	18,892
株式に基づく報酬取引		-	3
期末残高		18,740	18,895
利益剰余金			
期首残高		73,300	80,352
当社株主に帰属する四半期純利益		3,969	5,447
その他の資本の構成要素からの振替		1	1
当社株主への支払配当金	8	2,090	2,712
期末残高		75,180	83,086
その他の資本の構成要素			
期首残高		1,655	1,145
当社株主に帰属するその他の包括利益		317	518
利益剰余金への振替		1	1
期末残高		1,339	626
自己株式			
期首残高		1,752	1,873
自己株式の取得及び処分		121	0
期末残高		1,873	1,873
株主資本合計		110,586	119,360

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
非支配持分			
期首残高		18,966	20,962
非支配持分に帰属する四半期純利益		1,211	1,115
非支配持分に帰属するその他の包括利益		0	0
非支配持分への支払配当金		615	459
子会社持分の追加取得及び売却による増減		-	0
期末残高		19,562	21,618
資本合計		130,148	140,978

## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		8,282	9,392
減価償却費等		5,537	5,018
固定資産に係る損益		86	186
金融収益及び金融費用		296	348
持分法による投資損益		843	856
営業債権の増減		7,485	5,306
棚卸資産の増減		1,416	2,002
営業債務の増減		1,915	194
その他 - 純額		6,936	3,539
配当金の受取額		498	268
利息の受取額		13	28
利息の支払額		452	413
法人所得税の支払額		5,196	3,797
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,957	9,745
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		651	1,486
投資の取得による支出		246	51
投資の売却による収入		14	35
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額 控除後)		1,288	-
貸付による支出		156	447
貸付金の回収による収入		219	311
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		7,007	5,381
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		1,515	654
無形資産の取得による支出		1,217	448
無形資産の売却による収入		78	32
預け金の増減 - 純額		3,000	4,999
その他 - 純額		3,232	24
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,971	1,758

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金の返済額		6,886	1,858
短期借入金の増減 - 純額		3,787	706
当社株主への配当金の支払額	8	2,090	2,712
非支配持分への配当金の支払額		615	459
自己株式の取得による支出		120	0
その他 - 純額		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,924	5,736
現金及び現金同等物の増減額		4,939	2,251
現金及び現金同等物の期首残高		22,727	22,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		9	26
現金及び現金同等物の四半期末残高		17,797	24,850

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2018年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基礎

IFRSに準拠している旨

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約四半期連結財務諸表は2018年11月9日の取締役会にて承認されております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載する事項を除き、当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準書をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号（2014年7月改訂）	金融商品	金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正、及び予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定

（IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂））

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しております。本基準の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」）

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」という。）を適用しております。なお、IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で認識しております。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

IFRS第15号を適用した結果、これまで純額で収益を表示していた取引の一部が総額で表示されることとなったため、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書において、売上収益及び売上原価がそれぞれ84,013百万円増加しております。

なお、上記のほか、本基準の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

#### 4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 5. 売上収益

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー事業	電力・ユーティ リティ事業	モビリティ ライフ事業	
商品販売等に係る収益	39,409	332,086	45,115	40,734	457,344
その他	839	3,622	1,322	12,251	18,034
合計	40,248	335,708	46,437	52,985	475,378

（注）「生活・産業エネルギー事業」の「その他」には、デリバティブ取引に係る損益が含まれております。

## 6. セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	41,918	226,463	32,326	51,688	352,395	-	352,395
セグメント間収益	35	1,581	2,912	-	4,528	4,528	-
売上収益合計	41,953	228,044	35,238	51,688	356,923	4,528	352,395
売上総利益	12,683	16,998	5,932	8,580	44,193	-	44,193
営業活動に係る利益	824	3,392	3,876	718	8,810	611	9,421
税引前四半期利益	104	3,381	3,725	522	7,732	550	8,282
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失( )	633	2,273	1,882	95	3,617	352	3,969
その他の項目							
資産合計	63,287	126,493	74,342	50,629	314,751	19,414	334,165
売上高	44,246	379,337	33,981	50,426	507,990	-	507,990

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額352百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額19,414百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	40,248	335,708	46,437	52,985	475,378	-	475,378
セグメント間収益	46	1,571	3,165	-	4,782	4,782	-
売上収益合計	40,294	337,279	49,602	52,985	480,160	4,782	475,378
売上総利益	10,374	17,395	4,857	8,707	41,333	-	41,333
営業活動に係る利益	1,151	4,032	2,614	561	8,358	526	8,884
税引前四半期利益	1,611	4,049	2,778	486	8,924	468	9,392
当社株主に帰属する 四半期純利益	779	2,769	1,411	112	5,071	376	5,447
その他の項目							
資産合計	60,968	146,027	85,813	54,787	347,595	30,013	377,608
売上高	44,959	461,968	48,262	51,645	606,834	-	606,834

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額376百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額30,013百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
資産合計	66,843	145,108	80,189	63,896	356,036	26,585	382,621

(注) 資産合計の調整額26,585百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	19,305	116,498	18,267	25,867	179,937	-	179,937
セグメント間収益	6	787	1,662	-	2,455	2,455	-
売上収益合計	19,311	117,285	19,929	25,867	182,392	2,455	179,937
売上総利益	5,981	8,647	3,129	4,438	22,195	-	22,195
営業活動に係る利益	63	1,972	1,961	429	4,425	332	4,757
税引前四半期利益又は損失( )	778	1,937	1,910	325	3,394	297	3,691
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失( )	1,015	1,293	951	50	1,279	167	1,446
その他の項目							
売上高	20,420	196,324	19,311	26,540	262,595	-	262,595

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額167百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	18,136	176,602	28,630	25,709	249,077	-	249,077
セグメント間収益	4	807	1,758	-	2,569	2,569	-
売上収益合計	18,140	177,409	30,388	25,709	251,646	2,569	249,077
売上総利益	4,779	9,663	2,337	4,456	21,235	-	21,235
営業活動に係る利益	376	2,948	1,155	235	4,714	232	4,946
税引前四半期利益	481	2,927	1,170	120	4,698	200	4,898
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失( )	234	1,997	580	35	2,776	127	2,903
その他の項目							
売上高	20,394	241,075	29,786	26,817	318,072	-	318,072

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額127百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間において、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合し「生活・産業エネルギー事業」に改編しました。また、「モビリティライフ事業」を新たに設置しております。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を従来の「ホームライフ事業」、「電力・ユーティリティ事業」、「生活エネルギー・流通事業」及び「産業エネルギー・流通事業」から「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」、「電力・ユーティリティ事業」及び「モビリティライフ事業」に変更しております。

また、当社の子会社であった株式会社東北タンク商會を、同子会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社が吸収合併したことに伴い、管理区分を見直し、従来「生活エネルギー・流通事業」(上記変更後の「生活・産業エネルギー事業」)に含まれていた株式会社東北タンク商會の事業を、「ホームライフ事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第2四半期連結累計期間、前連結会計年度末及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 事業の内容」をご参照ください。

7. 企業結合

当第2四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

8. 配当

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,090	18.5	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,808	16	2017年9月30日	2017年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,712	24	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,260	20	2018年9月30日	2018年12月4日

## 9. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

#### 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### 営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

#### 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

#### その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

デリバティブの公正価値については、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

#### 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

## (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	408	413	382	386
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	42,705	43,733	40,928	42,213

## (3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	289	289
FVTOCI金融資産	2,554	-	563	3,117
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	27	1,543	-	1,570
合計	2,581	1,543	852	4,976
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	203	1,244	-	1,447
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	671	-	671
合計	203	1,915	-	2,118

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	282	282
FVTOCI金融資産	2,893	-	591	3,484
その他の短期金融資産(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	404	940	-	1,344
合計	3,297	940	873	5,110
負債：				
その他の短期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されないデリバティブ	250	1,618	-	1,868
その他の長期金融負債(デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	581	-	581
合計	250	2,199	-	2,449

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に区分される金融資産については、当第2四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

#### 10. 1株当たり利益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,969	5,447
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,957	112,879
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	35.14	48.25

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,446	2,903
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,934	112,879
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	12.80	25.71

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,260百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。